

ちょっと待った！ 契約する前に確認しよう

本当に必要？

そんなうまい話
はある？

返品・解約の
条件は？



一人で悩まず、
消費生活センターへ
相談しよう！



「悪質商法等による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？「相談する相手がない」「人には知られたくない」「相談してよいかわからない」と一人で悩みを抱えている人は少なくありません。

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで

まずは **高山市消費生活センター**（高山市役所協働推進課内）

☎ 0577-35-2030 へお電話を！

土日もつながる！全国どこからでもお住まいの近くにある相談窓口へつながる！

消費者ホットライン ☎188 もご利用ください

◆積極的に情報収集をしましょう

高山市メール配信サービス（配信項目「安全安心」） <https://m.sugumail.com/m/takayama/home>

※利用料や登録料は無料ですが、通信費（パケット通信料）は登録者の負担となります。

※メール配信が繋がらないなどの問合せ先はこちら

問合せ 広報公聴課 ☎ 0577-35-3134

携帯電話からの登録は右のQRコードからどうぞ

